

パーカーグループ団体総合保険のご案内

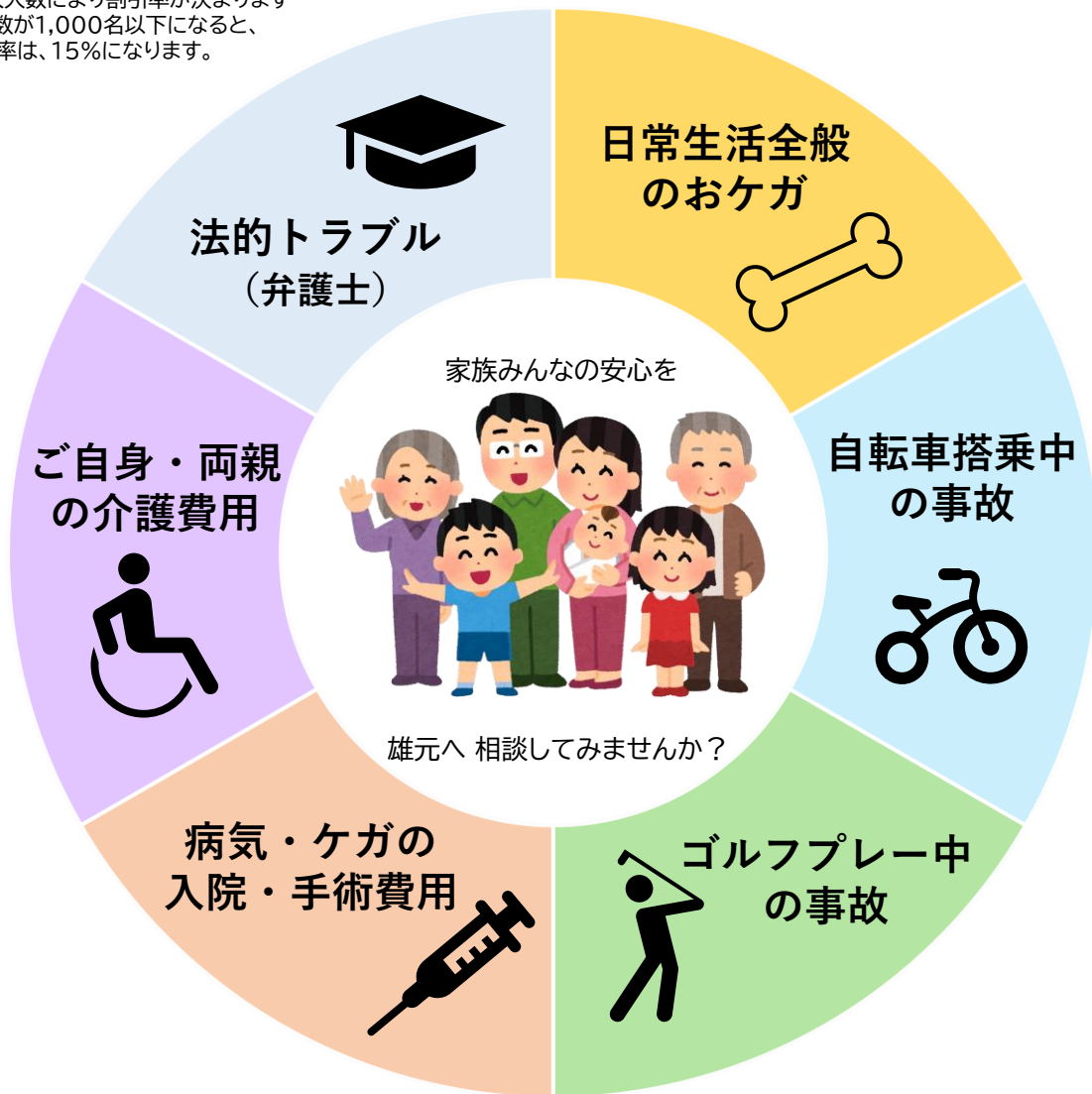
団体割引

20%

前年のご加入人数により割引率が決まります
被保険者数が1,000名以下になると、
割引率は、15%になります。

おかげさまで、
被保険者数 約1,000名！！

もちろん、ご家族だけ加入することもできます♪



パーカーグループ保険代理店

 **株式会社 雄元** 営業部 保険Gr

住所:東京都中央区日本橋2-16-8 第2パーカービル7階
連絡先:03-3278-4593 ✉:hoken@yuugen.co.jp
営業時間:平日8:30~17:15




パーカーグループの保険ショップ
身近な「保険の無料相談窓口」

既加入者の皆さまへ

- 前年と同等条件で継続して加入される場合は、加入依頼書のご提出は不要です。
※継続加入されない場合、または前年と条件を変更して加入される場合：加入依頼書をご提出ください。
※新・団体医療保険について、特約追加等をご希望の方は、『健康状態に関する告知書』のご記入が必要です。
- 「弁護士のちから」にご加入の皆さまへ
2023年10月1日以降に保険期間が開始するご契約について、弁護士費用補償の補償内容等の改定を行っています。
更新に際し、改定後の内容にてご案内しますので、必ず本パンフレットをご確認ください。

保険期間：2024年9月1日午後4時～2025年9月1日まで1年間（以降自動更新）

自由に組み合わせが可能です！ぜひ雄元へご相談ください！

傷害プラン

日常生活全般のおケガに



加入者	種類	型	補償内容	月額
本人	傷害	SS1型	個人賠償 1億円セットプラン	730円
配偶者	傷害	SS2型	個人賠償 なしプラン	590円

ご自身のおケガや、配偶者様のケガが心配！

パンフレット
3ページ

自転車プラン

自転車搭乗中の事故に



(注)2023年4月1日より自転車搭乗中のヘルメットの着用が努力義務となりました。

加入者	種類	型	補償内容	年額
本人	自転車	TJA型	個人賠償補償3億円プラン	2,350円
子供	自転車	TJB型	個人賠償補償なしプラン	660円

相手への補償は家族で共有できます！

パンフレット
3ページ

ゴルファープラン

ゴルフプレー中の事故に



加入者	種類	型	補償内容	年額
本人	ゴルファー	TGA型	ホールインワン・アルバトロス補償あり	4,540円
本人	ゴルファー	TGD型	ホールインワン・アルバトロス補償なし	1,470円

ホールインワンに備えて安心！
その他、シンプルなプランもございます。

パンフレット
3ページ

医療プラン

病気ケガの入院・手術費用に



加入者	種類	型	補償内容	月額
本人	医療	5型	入院日額5,000円プラン(30歳)	1,050円
本人	医療	S1型	先進医療補償 1,000万円	70円

1入院限度「365日」あれば、
長期入院にも備えられる！

パンフレット
5ページ

介護プラン

ご自身・ご家族の介護費用に



加入者	種類	型	補償内容	月額
本人	介護	KG1型	介護一時金 300万円(50歳)	270円
本人	認知症	KN3型	軽度認知障害等一時金 30万円(50歳)	490円

自分や親の介護を考えたい！一時金で備えたい！

パンフレット
7ページ

弁護士プラン

法的トラブルに



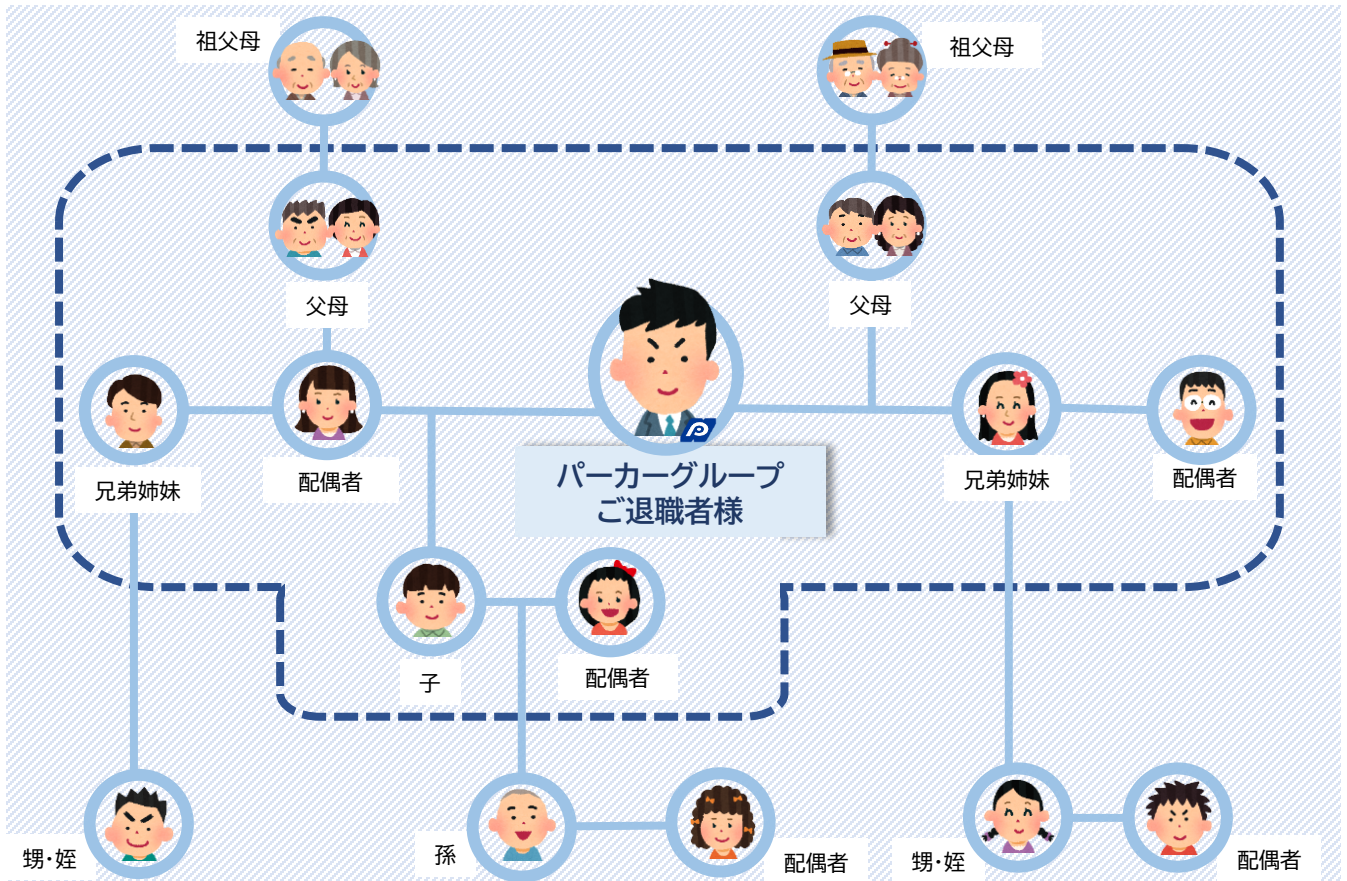
加入者	種類	型	補償内容	月額
本人	弁護士	BG型	弁護士相談費用(本人)	690円

別居の母親の詐欺被害事故や、
子供のいじめやストーカー被害など、弁護士に相談したい！

パンフレット
9ページ

被保険者本人となることができる方の範囲

被保険者本人となる条件として、配偶者・子供・両親・兄弟姉妹（下記の図で点線内の方）は、同居であることは問われませんが、**その他の親族（下記の図で点線外の方）については、加入者本人との同居が条件になります。**



※配偶者…婚姻の相手方をいい、内縁の相手方および同性パートナーを含みます。 詳細は28ページをご確認ください。

加入年齢資格

補償・特約	型	新規加入	継続加入
自転車	TJA・TJB・TJC	満79歳まで	満89歳まで
ゴルファー	TGA・TGB・TGC・TGD	満79歳まで	満89歳まで
傷害・交通傷害	SS1・SS2・PS1・PS2・SK1・SK2・PK1・PK2	満79歳まで	満89歳まで
医療補償 / オプション	3・3C・5・5C / 3A・3B・5A・5B・S1	満69歳まで	満79歳まで
弁護士補償費用	BG1	満79歳まで	満89歳まで
介護一時金	KG1・KG2・KG3	満69歳まで	満79歳まで
軽度認知症等一時金	KN3	満69歳まで	満79歳まで
親孝行一時金	OK1・OK2・OK3	満40～満79歳まで	満89歳まで

※弁護士費用補償に加入される場合は未成年者を除きます。

インターネットまたは二次元コードからもお手続きができます！！

インターネット

雄元のホームページにアクセスし、
商品案内→団体保険→医療・傷害→申込
URL:<https://yuugen-hoken.com>

二次元コード



※株式会社雄元HPからお申込みいただいた方には、改めて雄元からご連絡を差し上げます。

<ケガの補償>

ケガ治療の通院は長引くこともあります

【傷害総合保険】

保険金のお支払方法等重要な事項は、後記の「団体傷害保険のあらまし」以降に記載されていますので、必ずご参照ください。

(注) 2023年4月1日より自転車搭乗中のヘルメットの着用が努力義務となりました。

傷害保険

●日本国内・国外を問わず、急激かつ偶然な外来の事故によるケガを補償！

※自転車プランは、国内のみ補償

●24時間ワイドに補償！

(交通事故傷害プランは交通事故、自転車プランは自転車事故、ゴルフプランはゴルフプレー中の事故に限ります)



事故例	自転車で転倒してケガ	車にはねられてケガ	駅の構内で転んでケガ	料理中にヤケド	階段で転んでケガ	ゴルフプレー中の用品損害	ホールインワン・アルバトロス費用
加入プラン							
普通傷害プラン (SS型・PS型)	○	○	○	○	○	×	×
交通事故傷害プラン (SK型・PK型)	○	○	○	×	×	×	×
自転車プラン (TJA型・TJB型・TJC型)	○	×	×	×	×	×	×
ゴルファープラン (TGA型・TGB型・TGC型・TGD型)	×	×	×	×	×	○	○ (TGD型以外)

【普通傷害プラン・交通事故傷害プラン・自転車プラン】

ケガの入院は、180日までの補償 ※1	ケガの通院は、90日限度まで補償 ※1	<重大手術>入院保険金日額の40倍 ※2	<重大手術以外の入院中の手術>入院保険金日額の20倍 ※2
			<重大手術以外の外来手術>入院保険金日額の5倍 ※2

※1 事故の発生日から180日以内

※2 自転車保険は対象外

【ゴルファープラン】※ホールインワン・アルバトロス費用は、国内のみ補償

ケガの入院は、1,000日までの補償	ケガの通院は、90日限度まで補償	<入院中の手術>入院保険金日額の10倍	<外来の手術>入院保険金日額の5倍
--------------------	------------------	---------------------	-------------------

個人賠償責任

●日本国内・国外を問わず、偶然の事故を補償！(ゴルファープランはゴルフプレー中のみ)

日常生活で生じた偶然な事故により、他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したり、誤って線路に立ち入ったことなどにより電車等を運行不能にさせたこと等によって、負担する法律上の損害賠償金および費用(応急手当、訴訟費用など)の合計金額をお支払いします。



うっかりお店のものを落としてしまった！！



自転車搭乗中に歩行者と衝突してしまった！！

ご家族のうち、1名ご加入いただけましたら、本人、配偶者、およびその他の親族(本人またはその配偶者の①同居の親族 ②別居の未婚の子)が補償対象となります。

ただし、1回の事故につき損害賠償金は限度がございます。賠償金額の決定については事前に損保ジャパンの承認が必要です。

※被保険者本人またはその配偶者との続柄および同居または別居の別は、ケガ・損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。

用品損害/ホールインワン・アルバトロス費用

(ゴルファープラン)

●ゴルフ場や練習場内において、ゴルフクラブの破損、湾曲、ゴルフ用品の盗難等にて生じた損害に対して保険金をお支払いします。

●日本国内の9ホール以上を有するゴルフ場においてゴルフプレー中にホールインワンまたはアルバトロスを達成した場合に、慣習として負担する贈呈 用記念品購入費用等の費用を、保険金額を限度にお支払いします。

<普通傷害プラン>

天災危険補償特約、入院保険金、手術保険金および通院保険金支払変更に関する特約、手術保険金倍率変更特約および重大手術保険金倍率変更特約、特定感染症危険補償特約セット

日常生活のケガに備える

保険期間1年、団体割引20%適用、月払

補償内容	普通傷害プラン 保険料表			
	スタンダード		プライム	
ご加入プラン(型)	SS1	SS2	PS1	PS2
死亡・後遺傷害	100万円	100万円	100万円	100万円
入院保険金日額	2,000円	2,000円	4,000円	4,000円
通院保険金日額	1,000円	1,000円	2,000円	2,000円
手術保険金	内容により、入院保険金日額の5・20・40倍		内容により、入院保険金日額の5・20・40倍	
個人賠償責任	1億円	-	1億円	-
月額保険料(職種級別A級)	730円	590円	1,200円	1,060円

職業級別B級の保険料は上記と異なりますので、雄元までお問い合わせください。

職種級別について

A級:事務職・板金工・メッキ工・金属熱処理工・圧延工・合金鋳造工など
B級:自動車運転者(職業ドライバー)、建築現場作業員 など

<交通事故傷害プラン>

天災危険補償特約、交通傷害危険のみ補償特約、入院保険金、手術保険金および通院保険金支払変更に関する特約、手術保険金倍率変更特約および重大手術保険金倍率変更特約セット

交通事故のケガに備える

保険期間1年、団体割引20%適用、月払

補償内容	交通事故傷害プラン 保険料表			
	スタンダード		プライム	
ご加入プラン(型)	SK1	SK2	PK1	PK2
死亡・後遺傷害	100万円	100万円	100万円	100万円
入院保険金日額	2,000円	2,000円	4,000円	4,000円
通院保険金日額	1,000円	1,000円	2,000円	2,000円
手術保険金	内容により、入院日額の5・20・40倍		内容により、入院日額の5・20・40倍	
個人賠償責任	1億円	-	1億円	-
月額保険料	350円	210円	520円	380円

<自転車プラン>

自転車傷害危険のみ補償特約、入院保険金、手術保険金および通院保険金支払変更に関する特約、手術保険金対象外特約セット

自転車事故のケガに備える

保険期間1年、団体割引20%適用、一時払

補償内容	自転車プラン 保険料表		
ご加入プラン(型)	TJA	TJB	TJC
死亡・後遺傷害	200万円	200万円	100万円
入院保険金日額	2,500円	2,500円	-
通院保険金日額	1,500円	1,500円	-
個人賠償責任	3億円	-	3億円
年額保険料	2,350円	660円	1,790円

<ゴルフプラン>

ゴルフ中の傷害危険のみ補償特約セット

ゴルフプレー中の事故に備える

保険期間1年、団体割引20%適用、一時払

補償内容	ゴルフプラン 保険料表			
ご加入プラン(型)	TGA	TGB	TGC	TGD
ゴルフ中の賠償責任	1億円	1億円	1億円	1億円
死亡・後遺傷害	200万円	200万円	200万円	200万円
入院保険金日額	2,500円	2,500円	2,500円	2,500円
手術保険金	入院中の手術:8万円 外来の手術:4万円			
通院保険金日額	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円
ゴルフの用品損害	20万円	20万円	20万円	20万円
ホールインワン・アルバトロス費用	30万円	40万円	60万円	-
年額保険料	4,540円	5,570円	7,610円	1,470円

< 病気の補償 >

長期入院となりうる
三大疾病にも備えられます

【医療保険基本特約・疾病保険特約・傷害保険特約セット団体総合保険】

保険金のお支払方法等重要な事項は、「この保険のあらまし」以降に記載されていますので、必ずご確認ください。

基本補償：医療保険「病気・ケガの入院補償」

地震・噴火またはこれらによる津波によって被ったケガによる入院、手術の場合も補償！

入院した時には？



入院1日目から補償
日帰り入院も補償
※

病気の入院は
通算1,000日までの補償

ケガ・病気での
入院は最長365日
までの補償

※「日帰り入院」とは、日帰り手術のため1日だけ入院と同じような形で病室を使用した場合等のことをいい、「入院料」の支払いの有無で判断します。

手術を受けたときには？



< 重大手術 >

入院保険金日額の
40倍

< 重大手術以外 >
(入院中の手術)

入院保険金日額の
20倍

< 重大手術以外 >
(外来手術)

入院保険金日額の
5倍

※支払回数は無制限(手術の種類によっては回数制限があります)



オプション補償 4つのオプション特約で、上乗せ補償が可能です

三大疾病診断保険金支払特約

【3Cまたは5Cにセットされています】

以下のいずれかに該当した場合に三大疾病診断保険金をお支払いします

- 初めてがんと診断確定された場合
- がんが完治後、再発・転移した場合
- がんが新たに生じた場合
- 急性心筋こうそく・脳卒中を発病し、入院を開始した場合

三大疾病は約款所定の①悪性新生物(上皮内新生物) ②急性心筋こうそく ③脳卒中をいいます。

※保険金のお支払事由の発生から1年以内に同一のお支払事由に該当した場合は 保険金をお支払いしません。

特定生活習慣病のみ補償特約



がん・糖尿病・心疾患・高血圧性疾患・脳血管疾患による疾病の場合、基本プランに上乗せして支払われます。

女性特定疾病のみ補償



子宮がん・乳がん・子宮筋腫・鉄欠乏症貧血・慢性リウマチ性心疾患・流産・妊娠の合併症等、女性特有の疾病の場合、基本プランに上乗せして支払われます。

先進医療等費用補償特約



一般の保険診療で認められている水準を超えた最新の医療技術のうち、厚生労働大臣の承認を受けた「先進医療」による治療を、厚生労働大臣が定めた施設基準に適合する医療機関で受けた場合に、その治療費が支払われます。

(※)先進医療とは病院等において行われる医療行為のうち、一定の施設基準を満たした病院等が厚生労働省への届出により行う高度な医療技術をいいます。対象となる先進医療の種類については、保険期間中に変更となることがあります。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

(<https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/sensiniryu/kikan.html>)

基本プラン

基本プランを以下の4コースよりご選択ください。
「5C」と「3C」は、「三大疾病診断保険金支払特約」がセットされています。

< 天災危険補償特約、手術保険金倍率変更特約および重大手術保険金倍率変更特約セット >

オプション

基本プランに上乘せして支払われます。オプション単独ではご加入いただくことはできません。※特定生活習慣病と女性特定疾病のオプションは同時加入はできません。

< 特定生活習慣病のみ補償特約または女性特定疾病のみ補償特約、手術保険金倍率変更特約および重大手術保険金倍率変更特約セット >

入院日額 3,000円 プラン

保険期間1年、団体割引20%適用、月払

補償内容	基本プラン 保険料		オプション特約 保険料		
	3	3C	先進医療特約	特定生活習慣病のみ補償特約	女性特定疾病のみ補償特約
			S1	3A	3B
入院保険金日額※1	3,000円		-	3,000円	3,000円
手術保険金※2	内容により、入院保険金日額の5・20・40倍		-	内容により、入院保険金日額の5・20・40倍	
三大疾病診断保険金	-	30万円	-	-	-
支払限度額	-	-	1,000万円	-	-
ご本人の満年齢	月額保険料		月額保険料		
～24歳	460円	470円	70円	30円	60円
25～29歳	560円	590円	70円	40円	200円
30～34歳	640円	690円	70円	50円	260円
35～39歳	680円	770円	70円	70円	260円
40～44歳	710円	870円	70円	110円	280円
45～49歳	840円	1,090円	70円	190円	280円
50～54歳	1,030円	1,400円	70円	310円	300円
55～59歳	1,410円	1,980円	70円	510円	360円
60～64歳	1,850円	2,670円	70円	730円	450円
65～69歳	2,650円	3,770円	70円	1,060円	670円
70～74歳	3,870円	5,480円	70円	1,540円	880円
75～79歳	5,160円	7,250円	70円	2,130円	1,080円

入院日額 5,000円 プラン

保険期間1年、団体割引20%適用、月払

補償内容	基本プラン 保険料		オプション特約 保険料		
	5	5C	先進医療特約	特定生活習慣病のみ補償特約	女性特定疾病のみ補償特約
			S1	5A	5B
入院保険金日額※1	5,000円		-	5,000円	5,000円
手術保険金※2	内容により、入院保険金日額の5・20・40倍		-	内容により、入院保険金日額の5・20・40倍	
三大疾病診断保険金	-	50万円	-	-	-
支払限度額	-	-	1,000万円	-	-
ご本人の満年齢	月額保険料		月額保険料		
～24歳	750円	770円	70円	40円	80円
25～29歳	910円	960円	70円	50円	330円
30～34歳	1,050円	1,140円	70円	80円	440円
35～39歳	1,100円	1,250円	70円	110円	440円
40～44歳	1,170円	1,430円	70円	180円	470円
45～49歳	1,380円	1,800円	70円	310円	470円
50～54歳	1,700円	2,320円	70円	510円	510円
55～59歳	2,330円	3,270円	70円	830円	590円
60～64歳	3,070円	4,430円	70円	1,220円	750円
65～69歳	4,400円	6,260円	70円	1,760円	1,100円
70～74歳	6,430円	9,100円	70円	2,560円	1,450円
75～79歳	8,590円	12,070円	70円	3,550円	1,800円

※1 入院保険金:1回の入院(ケガの場合は1事故)、支払限度日数(病気・ケガとも365日)、通算支払限度日数(病気の場合/1,000日)

※2 手術保険金:疾病手術保険金、傷害手術保険金

○新規加入の場合、満69歳(継続加入の場合は満79歳)までの方が対象となります。

○ご契約は1年ごとの更新となりますので、更新加入の保険料は更新時の保険始期日時点での満年齢による保険料となります。

○本保険は介護医療保険料控除の対象となります。(2024年3月現在)

○年齢は、保険期間の初日現在の満年齢(中途加入の場合は、中途加入日時点)とします。

保険料は、保険始期日(中途加入日)時点の満年齢によります。

<告知の大切さについてのご説明>

○告知書はお客さま(保険の対象となる方)ご自身がありのままをご記入ください。

※口頭でお話し、または資料提示されただけでは告知していただいたことにはなりません。

○告知の内容が正しくないと、ご契約の全部または一部が解除になり保険金がお受け取りいただけない場合があります。

※「ご加入に際して、特にご注意くださいこと(注意喚起情報のご説明)」を必ずお読みください。

【概要】介護・認知症の補償

【親孝行一時金支払特約、介護一時金支払特約、軽度認知障害等一時金セット団体総合保険】

保険金のお支払方法等重要な事項は、「この保険のあらまし」以降に記載されていますので、必ずご確認ください。

親孝行一時金

要介護2認定からお支払い対象となります。

※お支払いは1回かぎり

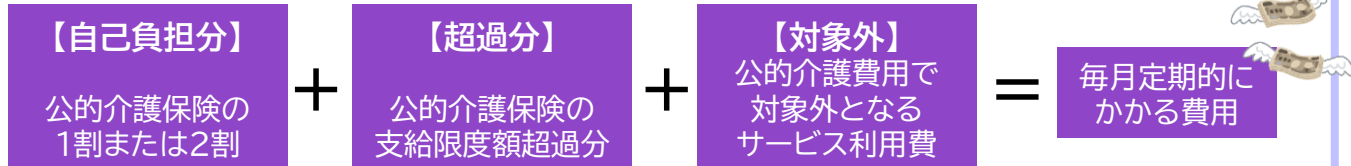
親(義親を含む本人の親)が公的介護保険制度における要介護2～5と認定され、その状態が90日を超えて継続した場合に、親孝行一時金をお支払いします。



対象:40歳以上

●介護期間は、平均で「4年11か月」です！

●介護には継続して費用がかかります！



公的介護保険制度では、利用した介護サービスの**一部が自己負担**になります。介護に要する月々の費用は「平均7.9万円」、住宅改修などの一時に要する費用は「平均80万円」もの金額がかかります。(公的介護保険の対象とならない場合は**全額自己負担**となります。)

※出典：生命保険文化センター「生命保険に関する全国実態調査」/平成27年度

介護一時金

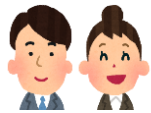
要介護2相当からお支払い対象となります

※お支払いは1回かぎり

ご自身が病気・ケガにより所定の要介護状態(公的介護保険制度における要介護2～5相当の状態をいいます。)が、90日を超えて継続した場合に、介護一時金をお支払いします。

(※1)要介護状態とは、損保ジャパンが定める所定の要介護状態をいい、公的介護保険制度における要介護認定基準とは異なります。そのため、公的介護保険制度での要介護認定にかかわらず、この保険でお支払いの対象となるかを独自に判断します。

(※2)目安として公的介護保険制度(平成27年10月現在)における「要介護2相当」から支払対象となります。



参考:要支援・要介護認定区分の目安

軽度 ↓ 重度	自立	日常生活は自分で行うことができる。介護保険での介護サービスは必要なし。
	要支援1	日常生活はほぼ自分でできるが、要介護状態予防のために少し支援が必要。
	要支援2	日常生活に支援が必要だが、要介護に至らずに昨日が改善する可能性が高い。
	要介護1	立ち上がりや歩行が不安定。日常の中で、排泄、入浴などに一部または全介助が必要。
	要介護2	自力での立ち上がりや歩行が困難、排泄、入浴などに一部または全介助が必要。
	要介護3	立ち上がりや歩行などが自力ではできない。日常においても排泄、入浴、衣服の着脱など全面的な介助が必要。
	要介護4	排泄、入浴、衣服の着脱など日常生活の全般において全面的な介助が必要。日常生活能力の低下がみられる。
	要介護5	日常生活において、全面的な介助が必要であり、意志の伝達も困難。

軽度認知障害等一時金



初めて軽度認知障害(MCI)、または認知症と診断された場合にお支払い対象となります



※保険金をお支払いした場合この特約は失効するため、お支払いは一回かぎりとなります。

親孝行一時金

親の介護に備える

※新規加入の場合、満40歳から満79歳までの方が対象となります。継続加入は満89歳までとなります。
親孝行一時金支払特約をセットする場合、
特約保険料は特約の被保険者(加入者の親御さま)の保険始期日(・中途加入日)時点の満年齢によります。

保険期間1年、団体割引20%適用、月払

ご加入プラン(型)	OK1	OK2	OK3
補償金額	100万円	200万円	300万円
親御さまの満年齢	月額保険料	月額保険料	月額保険料
40~44歳	20円	30円	50円
45~49歳	30円	60円	90円
50~54歳	60円	120円	180円
55~59歳	120円	240円	360円
60~64歳	250円	490円	730円
65~69歳	530円	1,060円	1,590円
70~74歳	1,130円	2,250円	3,370円
75~79歳	2,360円	4,710円	7,070円
80~84歳	4,740円	9,480円	14,220円
85~89歳	8,850円	17,690円	26,540円

※被保険者(義親を含む本人の親)が公的介護保険制度を定める法令に規定された要介護状態区分の要介護2から5のいずれかに該当する認定を受け、その状態が要介護認定を受けた日からその日を含めて90日を超えて継続した場合に支払われます。

介護一時金

ご自身の介護に備える

※新規加入の場合、満69歳までの方が対象となります。継続加入は満79歳までとなります。

保険期間1年、団体割引20%適用、月払

ご加入プラン(型)	KG1	KG2	KG3
補償金額	100万円	200万円	300万円
ご本人の満年齢	月額保険料	月額保険料	月額保険料
~39歳	10円	20円	30円
40~44歳	20円	40円	60円
45~49歳	50円	90円	140円
50~54歳	90円	180円	270円
55~59歳	190円	370円	550円
60~64歳	370円	740円	1,100円
65~69歳	630円	1,260円	1,890円
70~74歳	1,340円	2,670円	4,010円
75~79歳	2,800円	5,600円	8,400円

■ 介護一時金の活用例：介護に必要な用具・設備(購入・施工した場合)の一例



●手すり

1万円～
※工事費別途
※サイズ・素材により金額は異なる



●ポータブルトイレ

水洗式 1~4万円
シャワー式 10~25万円

思っている以上に、
費用がかかる。。。



●車いす

自走式 4~15万円
電動式30~50万円



●特殊寝台

15~50万円
※機能により金額は異なる

生命保険文化センター
「介護保障ガイド」
2016年10月版

軽度認知障害等一時金

認知症に備える

※新規加入の場合、満69歳までの方が対象となります。

保険期間1年、団体割引20%適用、月払

ご加入プラン(型)	KN3		
補償金額	30万円		
ご本人の満年齢	月額保険料	ご本人の満年齢	月額保険料
0~54歳	490円	65~69歳	1,290円
55~59歳	670円	70~74歳	2,330円
60~64歳	870円	75~79歳	3,970円

○ ご契約は1年ごとの更新となりますので、更新加入の保険料は更新時の保険始期日時点での満年齢による保険料となります。

○ 本保険は介護医療保険料控除の対象となります。(2024年3月現在)

○ 年齢は、保険期間の初日現在の満年齢(中途加入の場合は、中途加入日時点)とします。

保険料は、保険始期日(中途加入日)時点の満年齢によります。

〈告知の大切さについてのご説明〉

○告知書はお客さま(保険の対象となる方)ご自身がありのままをご記入ください。

※口頭でお話し、または資料提示されただけでは告知していただいたことにはなりません。

○告知の内容が正しくないと、ご契約の全部または一部が解除になり保険金がお受け取りいただけない場合があります。

※「ご加入に際して、特にご注意くださいこと(注意喚起情報のご説明)」を必ずお読みください。

< 弁護士の補償 >

【弁護士費用総合補償特約セット団体総合保険】

次の法的トラブルがあったときの弁護士費用をサポートします！

“弁護のちから”が支える5つのトラブル

トラブルの当事者



次の①～③の法的トラブルについては、被保険者ご本人だけでなく、お子さま^(※1)が遭遇されたトラブルについても対象となります。

① 人格権侵害^(※2)

- 子どもがいじめにあい、登校拒否の状態になった。
- 昔の交際相手からストーカー行為をされている。
- ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)上でいわれもない誹謗中傷にあい、精神的苦痛を受けた。
- 電車で痴漢被害を受けた。



② 被害事故

- 路上歩行中に他人が運転する自転車に追突され、ケガをした。
- インターネット通販の会社から、本物といつわられて、偽物のブランド品を売りつけられた。



③ 借地・借家

- 賃貸期間中に賃貸マンションの家主から正当な理由もなく立ち退きを迫られた。
- アパートの雨漏りにより家具にカビが生えてしまったが、家主が修理してくれない。
- 借りている土地に建てた家の増築を、地主が正当な理由もなく承諾してくれない。



トラブルの当事者



次の④・⑤の法的トラブルについては、**被保険者ご本人に関わる調停等に要する**弁護士への各種費用が対象となります。

④ 遺産分割調停

- 兄弟間の遺産分割の協議がまとまらず、調停での手続きとなった。
- 母がすべての遺産を兄に相続させるとした遺言を残して亡くなり、自分が相続できる権利が侵害されたため、調停で手続きすることとなった。



⑤ 離婚調停^(※3) ※初年度契約は、保険開始91日目から補償対象となります。

- 夫婦間での協議がまとまらず、調停で離婚手続きを進めるしかなくなった。
- 子どもの将来のための養育費の額について夫婦間の折り合いがつかないため、調停で離婚手続きをすることとなった。



遺産分割調停、離婚調停については、トラブルが調停等の手続きに至った場合に、**被保険者ご本人に係る調停等に要した費用のみ対象**となります。

(※1) 被保険者が親権を有する、未成年の子が対象となります。

(※2) 人格権侵害に関するトラブルの場合は、警察等の公的機関または学校等の相談窓口等への届出等を行い、その事実を客観的に証明できるトラブルにかぎります。

(※3) 離婚調停に関するトラブルの場合で、トラブルの原因事故が初年度契約の保険期間の開始日からその日を含めて90日を経過する日までの間に発生したときは、保険金をお支払いできません。

✗ 以下のようなトラブルは保険金のお支払いの対象になりません。

- 自動車または原動機付自転車による被害事故に関するトラブル
- 借金の利息の過払金請求に関するトラブル
- 医療ミスによる被害事故に関するトラブル
- 顧客や取引先等から被った職務遂行上の精神的苦痛に関するトラブル
- 騒音、振動、悪臭、日照不足による被害事故または人格権侵害に関するトラブル

など

補償内容	型名	保険料
<p>弁護のちから (保険期間1年、団体割引20%、月払)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 弁護士費用保険金 通算300万円 限度 (自己負担割合10%) ● 法律相談・書類作成費用保険金 通算10万円 限度 (自己負担額1,000円) 	BG1型	690円

【プラン選択時にご注意いただきたいこと】

弁護士費用補償においては、加入者ご本人のみご加入いただいた場合、配偶者の方が被った法的トラブルは、補償の対象となりません。配偶者の方の補償もご希望の場合は、別途ご加入いただく必要があります(配偶者の方以外の同居のご親族の方等もご加入いただけます)。

2つの保険金で気になる費用をしっかりサポートします。

国内補償^(※)

① 弁護士費用保険金

弁護士等へのトラブル解決の委任を行うときに負担した弁護士費用を補償します。

■保険金額
(保険期間1年間につき)

通算 **300**万円 限度

■ お支払いする保険金の額

1つのトラブルに関する
弁護士等への委任
にかかった費用

× (100% - 自己負担割合**10%**)

② 法律相談・書類作成費用保険金

弁護士等および行政書士へ法律相談・書類作成の依頼を行うときに負担した法律相談・書類作成費用を補償します。

■保険金額
(保険期間1年間につき)

通算 **10**万円 限度

■ お支払いする保険金の額

1つのトラブルに関する
法律相談・書類作成にか
かった費用

- 自己負担額
(免責金額) **1,000**円

(※)日本国内の法令に基づき解決するトラブルが補償対象となります。

! いずれの保険金も、弁護士への法律相談および委任契約の締結前に、損保ジャパンの事前の同意が必要となります。

お支払い事例①(人格権侵害に関するトラブル)

昔の交際相手にストーカー被害を受けている。自分だけで対応するのはこわいので、弁護士に間に入ってもらい交渉を行った。2回の話し合いの末、本当に嫌がっていることを相手が理解し、今後は付きまとわないと約束をしてくれたため、合意書面を作成した。

弁護士等への委任にかかった費用 **40**万円
着手金 15万円、報酬金 25万円

弁護士費用保険金のお支払い額

$40\text{万円} \times (100\% - 10\%(\text{自己負担割合})) = \mathbf{36\text{万円}}$

法律相談・書類作成にかかった費用 **1**万円

法律相談・書類作成費用保険金のお支払い額

$1\text{万円} - 1,000\text{円}(\text{自己負担額}) = \mathbf{9,000\text{円}}$

合計 36万9,000円をお支払い

お支払い事例②(被害事故に関するトラブル)

歩道で自転車に衝突され、左脚を負傷し、障害を負った。加害者に賠償請求しているが応じてくれないため弁護士に相談した。その後、弁護士に委任のうえ訴訟を提起し、最終的に満足いく賠償金を受け取ることができた。

弁護士等への委任にかかった費用 **50**万円
着手金 15万円、報酬金 35万円

弁護士費用保険金のお支払い額

$50\text{万円} \times (100\% - 10\%(\text{自己負担割合})) = \mathbf{45\text{万円}}$

法律相談・書類作成にかかった費用 **1**万円

法律相談・書類作成費用保険金のお支払い額

$1\text{万円} - 1,000\text{円}(\text{自己負担額}) = \mathbf{9,000\text{円}}$

合計 45万9,000円をお支払い

金銭的な負担を軽減し、安心して法的トラブルを解決することができます。



★ 相談できる弁護士が身近にいなくても安心! 「弁護士紹介サービス」

保険金のお支払いの対象となる場合で弁護士の紹介をご希望のときは、担当の損保ジャパン保険金サービス課へご連絡ください。お客さまから依頼を受けた損保ジャパンが、日本弁護士連合会を通じて各地の弁護士会に弁護士紹介を依頼し、お客さまに弁護士をご紹介します。

★ 「被害事故・嫌がらせ相談窓口」

被害事故または人格権侵害への対応が必要な際に、お電話でご相談いただくことができるサービスです。警察OB・OG等トラブル対応の専門コンサルタントが、対応等についてアドバイスさせていただきます。「弁護のちから」の保険金請求対象の確認や弁護士等への委任のご相談は対象外となりますので、事故サポートセンターへのご連絡をお願いします。

(注1) 本サービスは損保ジャパンの提携業者がご提供します。

(注2) ご相談の際には、お名前、ご加入者番号等をお聞きすることがございますのでご了承ください。

(注3) ご利用は日本国内からにかぎります。

(注4) 本サービスは予告なく変更または中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(注5) 「弁護のちから」の保険金をお支払いする事由が発生した場合は、下記事故サポートセンターまたは取扱代理店までご連絡ください。

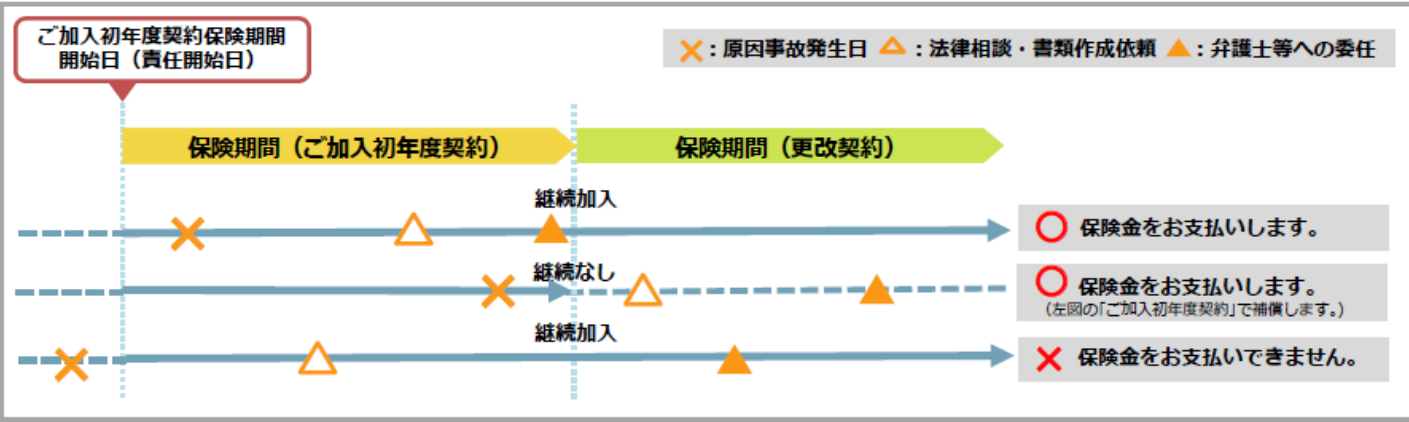
事故サポートセンター: 【受付時間】24時間365日 0120-727-110

(注)保険金のお支払い方法等重要な事項は、「この保険のあらまし」以降に記載されていますので、必ずご確認ください。

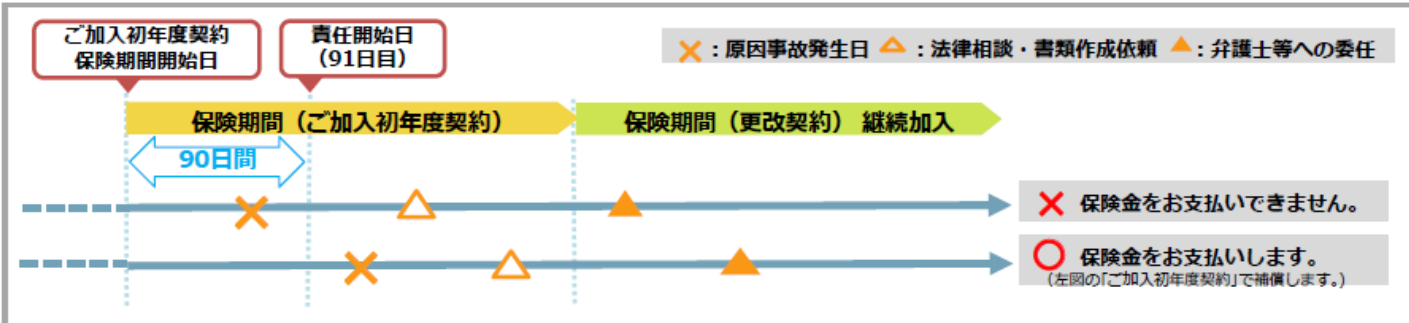
弁護士費用補償に関する保険責任について

- 保険期間中に原因事故が発生した場合に、保険金をお支払いします。
- 保険責任は保険期間開始日の午後4時に始まりませんが、ご加入初年度の保険期間の開始時(中途加入の場合は中途加入時)より前に、保険金請求権者が原因事故の発生するおそれが生じたことを知っていた場合等は、保険金をお支払いできません。
- 同一のトラブルに起因して行われた一連の弁護士等への委任または弁護士等および行政書士への法律相談・書類作成依頼は、弁護士等への委任もしくは弁護士等および行政書士への法律相談・書類作成依頼の回数または当事者の人数等にかかわらず、それぞれ1つの弁護士等への委任または弁護士等および行政書士への法律相談・書類作成依頼とみなし、保険金が支払われる最初の弁護士等への委任または弁護士等および行政書士への法律相談・書類作成依頼が行われた時に一連の弁護士等への委任および弁護士等および行政書士への法律相談・書類作成依頼が行われたものとして、保険金の限度額を適用します。

【保険責任の開始(原因事故発生日と保険期間との関係)(イメージ図)】



【「離婚調停に関するトラブル」の場合の保険責任の開始(イメージ図)】



(注)「離婚調停に関するトラブル」については、ご加入初年度の保険期間の開始日(中途加入の場合は中途加入日)からその日を含めて90日を経過した日の翌日から保険責任が始まります(責任開始日)。したがって、責任開始日より前に原因事故が発生していたトラブルについては、保険金をお支払いできません。

付帯サービス

SOMPO

健康生活サポートサービス

SOMPO 健康・生活サポートサービスは、損保ジャパンのこの保険にご加入いただいている皆さまがご利用いただける各種無料電話相談サービスです。

■健康・医療相談サービス

病気に関するご相談や、医療についてのお悩みなど、様々な相談に経験豊富な看護師等専門医療スタッフが電話でお応えします。

■医療機関情報提供サービス

ご自宅や会社の近くの医療機関のご案内や夜間・休日に診てもらえる医療機関情報などをご提供します。

■専門医相談サービス(予約制)

より専門的な相談を希望される場合は、医師と電話でご相談いただけます。

■人間ドック等検診・検査紹介・予約サービス

人間ドック 紹介・予約

全国の提携医療施設の中からご希望にあった施設のご紹介・予約代行・受診券の郵送まで行います。

PET検診 紹介・予約

がんの早期発見につながるといわれ注目されているPET検診に関するご質問にお応えします。

また、全国の提携医療施設のご紹介・予約代行・受診券の郵送まで行います。

郵送検査紹介

ご自宅にいながら検査ができるサービスをご紹介します。

■介護関連相談サービス

介護方法・福祉サービスの情報提供など介護相談全般にお応えします。

■法律・税務・年金相談サービス(予約制・30分間)

一般的な法律・税金に関する相談に、弁護士、司法書士または税理士がお答えするものです。

■メンタルヘルス相談サービス

【利用時間】 平日9:00～22:00、土曜10:00～20:00

※ 日・祝日・年末年始(12/29-1/4)はお休みとさせていただきます。

臨床心理士等が個別のメンタルヘルスに関わるカウンセリングを行います。

■メンタルITサポート(WEBストレスチェック)サービス

【受付時間】24時間・365日

ホームページにアクセスすることによりストレスチェックが実施できます。

※1 本サービスは損保ジャパンのグループ会社およびその提携業者がご提供します。

※2 ご相談の際には、お名前、ご加入者番号等をお聞きすることがございますのでご了承ください。

※3 ご利用は日本国内からにかぎりません。

※4 本サービスは予告なく変更または中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※5 ご相談内容やお取次ぎ事項によっては、有料になるものがあります。

認知症サポート SOMPO 笑顔倶楽部

親孝行一時金支払特約、介護一時金支払特約、軽度認知障害等一時金特約がセットされた新・団体医療保険の加入者さま・被保険者さまおよび、そのご家族の方限定でご利用いただける「SOMPO笑顔倶楽部」をご案内します。

※保険金をお支払いする要介護状態に該当されていなくても、保険に加入していれば介護サービスを紹介することが可能です。

軽度認知障害等一時金を支払った場合、特約は失効しますが、その後もサービスはご利用いただけます。認知機能回復にお役立てください。

(注) SOMPO笑顔倶楽部のURLやご利用方法につきましてはご加入後にご案内します。

■認知症知識・最新情報

認知症やMCI、介護に関する基礎知識や最新情報をご提供します。

■認知機能チェック

認知症・MCIの予兆を把握(チェック)するサービスを提供します。認知機能チェックを習慣化し、自身の変化を捉えることが予防につながります。

■サービスナビゲーター

お客さまの日常生活の状況やお住まいの地域等から、認知機能低下予防に向けておススメのサービスをご提示します。

■認知機能低下の予防サービスの紹介

予兆把握、運動、睡眠、学習、言語、音楽、心理相談など、認知機能低下の予防につながるサービスをご紹介します。

※パートナー企業が提供し、提供サービスは有償・無償いずれもあります。

■介護に関するサービスのご紹介

SOMPOホールディングスグループの介護会社「SOMPOケア」を中心とした介護に関するサービスをご紹介します。

※パートナー企業が提供し、提供サービスは有償・無償いずれもあります。

(注1) 本サービスの詳しい内容につきましては、SOMPO笑顔倶楽部のサービス利用規約をご確認ください。

(注2) お住まいの地域や、やむを得ない事情によってサービスのご利用までに日数を要する場合やサービスをご利用いただけない場合があります。

(注3) 本サービスはSOMPO笑顔倶楽部を運営する損保ジャパンのグループ会社およびその提携先の企業が提供するサービスです。

(注4) 本サービスは、サービスパートナー企業のサービスについて、損保ジャパンが紹介をするものです。サービスをご利用の場合にかかる費用はお客さまのご負担となります。

(注5) 本サービスは予告なく変更または中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

～ 雄元 取扱商品のご案内 ～

パーカーグループ
株式会社 雄元 営業部 保険Gr



補償の対象には、ご家族も含むことができます。
現在のご契約商品との比較など、ご相談は随時無料で受け付けております。
もちろんご相談のみで、ご成約とならなくても構いません。
皆さまの、身近な「保険の無料相談窓口」として、ぜひご利用ください。

商品ラインナップ

団体(扱)割引アリ

無料相談受付中

<団体契約> 新・団体医療保険



＼病気やケガによる入院・手術を補償します。／

保険期間：9月1日～1年間（その後、満79歳まで自動継続）

パーカーグループご退職者の皆様とそのご家族を被保険者とします。
保険期間は、加入者の方全員が同一となります。（中途加入も可能です）

※新規加入の場合は満69歳まで、継続加入の場合は満79歳までの方が対象となります。

20%
OFF
団体割引

<団体扱個人契約> 自動車保険・火災保険



＼大切なお車、ご自宅を補償します。／

団体扱契約の商品は、お得な保険料でご加入いただけます。
ご自身のニーズに合わせて、随時ご加入可能です。

※「5%」割引は、団体扱年一括払による割引となります。
※団体扱分割払では、一般契約分割払で適用される分割割増5%がかかりません。
※団体扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が引受保険会社の定める条件を満たす場合のみです。
詳細については、雄元までお問い合わせください。

5%
OFF

<その他一般契約>



海外旅行保険

お手続きはネットで完結！ネット割引アリ！



医療保険

ご自身に必要な保障で万が一に備える！



がん保険

多様化するがん治療にしっかり対応！
特約をプラスして、ニーズに合わせた安心を。



傷害保険

国内・国外を問わず、様々なおケガを補償！
特約セットでケガ以外の補償も追加できます
（携行品損害補償、個人賠償責任補償など）

< 補償の内容 = 保険料 > バストバランスを見つけませんか？

保険料を優先して加入しても、万一の際に必要な補償に備えられていないこともあります。

営業時間：平日8:30～17:15

TEL:03-3278-4593 MAIL:hoken@yuugen.co.jp

住所：東京都中央区日本橋2-16-8 第2パーカービル7階

URL:https://yuugen-hoken.com/

お問い合わせは
↓↓こちら↓↓



パーカーグループの保険ショップ
身近な「保険の無料相談窓口」

<引受保険会社>

損害保険ジャパン株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、東京海上日動火災保険株式会社
アフラック生命保険株式会社、SOMPOひまわり生命保険株式会社、SOMPOクレジット株式会社

※このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店雄元にお問い合わせください。

パーカーグループ ご退職者の皆様へ 団体扱個人用火災総合保険のおすすめ



© JAPAN-DA

ご存知ですか？持ち家はもちろん、賃貸物件のお住まいの火災保険も、**団体扱にて雄元で加入できます！**

お見積り、お問い合わせは

株式会社 雄元 までお気軽にご連絡ください

TEL:03-3278-4593 FAX:03-3281-3620 Email:hoken@yuugen.co.jp

メリット 1

賃貸物件の大家等に対する補償も“団体扱”で対応可能！



- ・借家人賠償責任
- ・個人賠償責任
- ・修理費用 など

メリット 2

保険料はキャッシュレス！

保険料のお支払いは口座引き落としとなりますのでご契約時に現金は不要です



メリット 3

保険料がお得！
保険期間も選択可能！

●団体扱割引5%

※団体扱契約で年一括払でのお引受の場合、団体扱一括払5%割引が適用されます。また、団体扱月払には一般の分割割増(口座振替)5%がありません。

●保険期間は1年～5年で設定

※保険期間により保険料が割引となります(長期分割払割引)

メリット 4

契約証明書を
ご用意いたします！

管理会社などへ契約証明書(証券写)の提出が必要であれば、

雄元がご用意いたします。

※ご希望の方にお送りいたします。お気軽にお申し付けくださいませ。



メリット 5

充実のサービスを無料セット！「すまいとくらしのアシスタントダイヤル」

日常生活やお住まいのトラブル等でお困りの際に、専門業者を手配して応急処置や、お電話でのご相談等に対応するサービスです。

24時間
365日
受付

水まわりの
トラブル
応急サービス



かぎの
トラブル
応急サービス



防犯機能
アップ
応援サービス



健康・医療
相談サービス



介護関連相談
サービス



※サービスの内容によってはご利用可能時間が異なります。

平日
午前10時～
午後5時^(※)

住宅相談
サービス
※原則予約制



法律相談
サービス
※原則予約制



税務相談
サービス
※原則予約制



(注)土・日・祝日、12/31～1/3を除きます。

ご案内基本プラン (ご希望により設定変更も可能です)

加入プラン	家財	個人賠償	借家人賠償	修理費用
単身世帯	300万円	1億円	1,000万円	300万円
家族世帯	800万円	1億円	1,000万円	300万円


- 「THE すまいの保険」は、「個人用火災総合保険」のペットネームです。
- このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。また、その他の補償内容につきましては、必ずパンフレットまたはご契約のしおり等をご確認ください。
- 団体扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。詳細につきましては、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

(引受保険会社)  損害保険ジャパン株式会社

企業営業第三部第三課

〒103-8255 東京都中央区日本橋2-2-10
TEL:03-3232-4223
営業時間 平日9時から17時まで(年末年始は除きます)

お問い合わせ先(取扱代理店)

パーカーグループ保険代理店
 株式会社雄元 営業部 保険Gr

〒103-0027 東京都中央区日本橋2-16-8
TEL:03-3278-4593 MAIL:hoken@yuugen.co.jp
営業時間 平日8時30分から17時15分まで(年末年始は除きます)

『個人情報の取扱いについて』
株式会社雄元(取扱代理店)は、ご提出いただいた保険証券および見積りシートにご記載の個人情報をもとに、お客さまのニーズに合った火災保険プランをご提案させていただきます。なお、適切で分かりやすい資料にてご提案させていただくために、同個人情報を株式会社雄元が損害保険代理店委託契約を締結している損保ジャパンに提供することにご同意のうえ、ご記入ください。

ご照会・お問い合わせは

〒103-0027 東京都中央区日本橋2-16-8 第二パーカービル7階

URL. <https://yuugen-hoken.com/>

TEL. 03-3278-4593 FAX. 03-3281-3620

(受付時間：平日の午前8時30分から午後5時15分まで)

Mail. hoken@yuugen.co.jp



取扱代理店



パーカーグループ

株式会社 雄元 営業部保険Gr